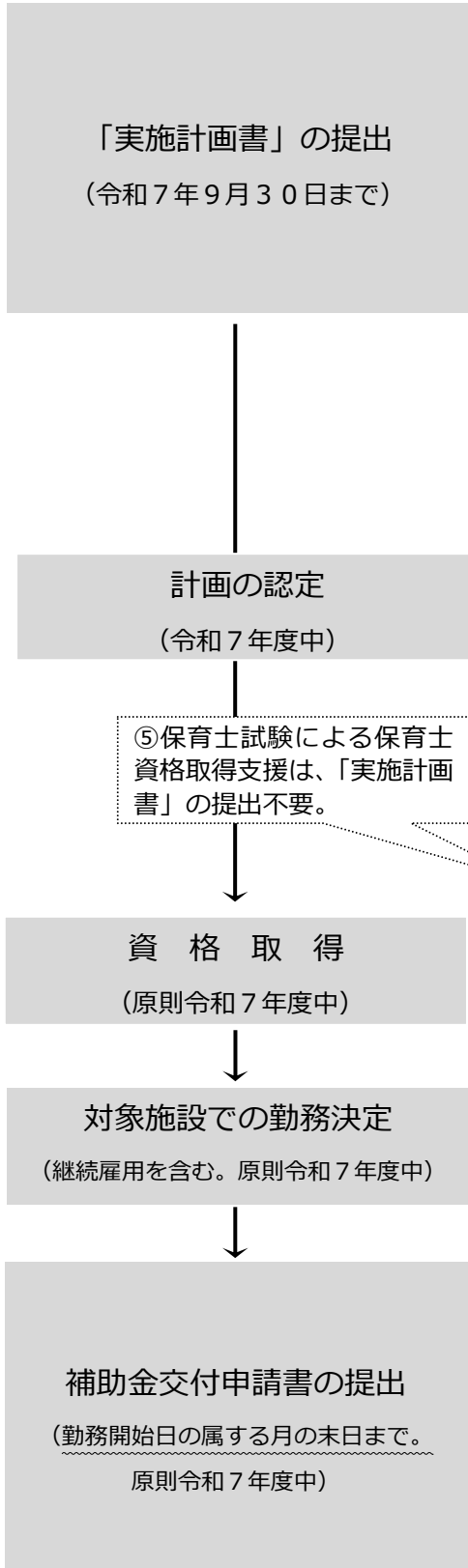


「令和 7 年度保育士資格・幼稚園教諭免許状取得支援事業補助金」の今後のスケジュール

※本補助金は、令和 7 年度中に養成施設、大学等へ受講を開始した受講者が対象となります。



【提出が必要な書類】

- ・ 該当事業の実施計画書（様式 1、様式 1－2～4）
- ・ 養成施設、大学等に在学していることが確認できる書類
（例）在学証明書、受講証 など
- ・ 受講者が対象施設に勤務していることが確認できる書類（※）
（例）在職証明書

（※）「幼稚園教諭免許状を有する者の保育士資格取得支援」を申請する場合は添付不要

○事業によって申請できる者が異なります。

事業	対象施設
①認可外保育施設保育士資格取得支援事業	認可外保育施設、幼稚園型認定こども園が構成する認可外保育施設、小規模保育事業 A 型及び B 型、事業所内保育事業者所等
②保育教諭確保のための保育士資格取得支援事業	認定こども園及び認定こども園への移行を予定している施設
③幼稚園教諭免許状を有する者の保育士資格取得支援事業	受講者
④保育所等保育士資格取得支援事業	(以下は、すべて私立施設のみ対象) 保育所、認定こども園、認定こども園への移行を予定している幼稚園、乳児院、児童養護施設
⑤保育士試験による保育士資格取得支援事業	保育士試験により保育士資格取得を目指す者で、資格取得後、私立の対象施設への勤務が決定した者
⑥保育教諭確保のための幼稚園教諭免許状取得支援	認定こども園及び認定こども園への移行を予定している施設

注意！

資格取得後 1 年以上対象施設に勤務すること

【提出が必要な書類】

- ・ 補助金交付申請書
- ・ 完了報告書
- ・ 在職証明書
- ・ (別紙) 口座振込依頼書

〔添付する書類〕

養成施設・試験受講料等補助事業	・ 養成施設等の長が発行した領収書 ・ 受講者が取得した保育士証又は幼稚園教諭免許状の写し (年度内に交付されない場合は受講証明書でも可)
代替職員雇上費補助事業	・ 代替職員が当該施設に勤務していたことが確認できる書類 (例) 代替職員の勤務簿、給与台帳など ・ 養成施設受講料等補助事業を活用した対象職員が取得した保育士証又は幼稚園教諭免許状の写し